

下水道にやさしい暮らしを

「少しの心がけが環境を守ります」

下水道は街の大切な施設の一つであり、私たちの快適な生活や環境を守るために、毎日ひと時も休むことなく働いています。下水道がいつでも正常に働けるよう皆さまのご協力をお願いします。

■ 下水管の詰まり防止のために

○トイレでは、ティッシュペーパー、紙おむつ、タバコ、ガ

ムなどを流すと詰まりの原因となります。水に溶けやすいトイレトーパー以外は流さないようにしましょう。

○キッチンでは、流しの三角コーナーや排水口には水切りネットや使い古しのストッキングなどを再利用して被せ、調理くずや食べ残しを流さないようにしましょう。

また、油は使い切るように工夫し、捨てる場合には紙やボロ布などに浸み込ませるか、油を固める薬剤を使って固めた後、可燃ゴミとして処分し

ましょう。

○洗濯時には、くず取り用のネットを取り付け、糸くずなどを取り除きましょう。

○お風呂場や洗面所では、抜けた髪の毛をそのまま流すと詰まりの原因となります。排水口に溜まった髪の毛などはこまめに取り除くようにしましょう。

■ 公共下水道保護のために

○ガソリンやシンナーなどを流さないでください。揮発性の高い危険物を下水道に流すと爆発の危険性があり、大きな事故を招く恐れがありますので、下水道には絶対に流さないでください。

○単体ディスプレイ（野菜くず

農業施設への投資話にご注意を

農業者の皆さんに対し、「農業施設の導入に対して国や県から補助金が出る」「補助金の申請は代行する」などとして、「農業施設への投資」を勧誘するケースがあり、国や県で注意を呼びかけています。

このような補助金が得られるとして農業施設などへの投資の勧誘を受けた場合には、事実と

異なる部分がありますので、十分ご注意くださいとともに、市に情報をお寄せください。

また、実際に投資された方につきましても、必要に応じて消費生活センター（☎25・3288）へご相談ください。

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎ 58・2111（内線8156）

小中学校体育館・校庭を開放しています

市では、市民の皆さんのスポーツ、レクリエーションなどの振興を図るため、学校体育施設開放事業として市立小学校と中学校の体育施設を、支障がない範囲で市民の皆さんに開放しています。平成28年度は市内小中学校の体育館、校庭、卓球場・柔剣道場が使用可能となります。（伊奈中学校を除く）詳細はスポーツ推進室までお問い合わせください。

問 スポーツ推進室 ☎ 58 - 4005

などの台所の生ゴミを碎いて、そのまま下水道へ流してしまいう機器のことは使用しないでください。生ゴミを下水道に流してしまうと、下水管の詰まりや悪臭の原因となってしまう。

問 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58・2111（内線8203）

都市幹線2号線（南太田～相生）開通予定

供用開始は3月25日（金）午後から

主要地方道野田牛久線と一般県道高岡藤代線バイパスを連絡する都市幹線2号線（総延長640m）が3月25日（金）に開通の予定です（供用開始時間は未

定）。これにより、市総合福祉施設「きらくやまへ」のアクセスが便利になります。

問 谷和原庁舎建設課 ☎ 58・2111（内線8185）

■ 開通区間案内図

